

平成26年6月

乙訓環境衛生組合第2回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成26年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	2
○日程 3 管理者の諸報告	3
○日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5 第6号議案 平成26度乙訓環境衛生組合一般会計補正 予算(第1号)について	4
○日程 6 議員の派遣について	15
○閉会	15

乙訓環境衛生組合議会平成26年第2回定例会

議事日程第2号

平成26年6月24日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	西川克巳議員	和田広茂議員
	太田秀明議員	
長岡京市	上村真造議員	綿谷正巳議員
	山本智議員	
大山崎町	小泉満議員	森田俊尚議員
	岸孝雄議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(14名)

江下傳明	管理者(大山崎町長)
小田豊	副管理者(長岡京市長)
久嶋務	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
河野一武	事務局長
木村徹	参事
松井孝	次長
稲生義之	会計管理者
山本昌一	総務課長
鈴木史人	情報啓発推進課長
服部潤	施設業務課長
松井貢	埋立地管理課長
服部清隆	施設業務課主幹
横井川良啓	情報啓発推進課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 管理者の諸報告
日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
日程 5 第6号議案 平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号)について
日程 6 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 綿谷正巳議員
大山崎町 森田俊尚議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 おはようございます。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成26年第2回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、綿谷正巳議員、森田俊尚議員の両議員を指名いたします。

○

○上村真造議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

和田議員。

○和田広茂議員 今、傍聴者のところと、一部職員のところには、管理者諸報告が既に配られておるんです。我々議員にも、文書化されておるのであれば配ってほしいというふうに、前、お願いしていたわけですがけれども、我々のところは配られてない。そこら辺の善処を求めたいと思うんですけど、どうですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今の和田議員のご指摘でございますけれども、諸報告につきましては、今ご指摘のとおり、職員の方には配らせていただいている状況でございます。

今後、次の議会から、事前に議員さんの方にお配りさせていただくということで、よろしく願いたいと思います。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 今日、今から手配はできませんか。

我々が、大体、今日、主役と言ったらおかしいですけども、やはり議員が、議会ですから、議員に本来は配られて、そして、お話もお伺いして、それも含めまして審議をしていくというのが筋ではないかと思うんです。

○上村真造議長 今日はどうですか。配れますか。

江下管理者。

○江下傳明管理者 管理者諸報告につきましては、あくまでもご報告でございますので、お配りすることについては、別段差し支えはございませんので、これから手配をさせていただきますけれども、その時間、少しお待ちいただくということができれば、そうさせていただきます。

それは、議長の配慮でお願いしたいと思います。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 していただけたら、結構かと思います。

○上村真造議長 議事の都合上、暫時休憩といたします。

休憩（午前10時03分）

再会（午前10時06分）

○上村真造議長 それでは、休憩を閉じ、続会いたします。

○上村真造議長 日程3、管理者の諸報告であります。

江下管理者。

○江下傳明管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成26年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます、厚くお礼申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

平成25年度廃棄物搬入量についてであります。

平成25年度に搬入されました、ごみ搬入総量は4万694トンで、前年度と比較いたしますと376トン、0.9%の減となったところでありまして。また、し尿処理搬入総量は2,155キロリットルで、前年度と比較いたしますと38キロリットル、1.8%の減となったところでありまして。

今後、詳細な分析を行いまして、広くその内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成25年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量及び京都府下水道終末処理施設へのし尿投入量についてであります。

まず、大阪湾フェニックス計画へは、6,151トンの焼却残灰を搬出したところであり、また、京都府下水道終末処理施設へは、希釈後ベースで3万2,668キロリットルを投入したところでございます。

次に、5月の臨時議会においてご審議いただき、議決を賜り、契約締結いたしましたごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事につきましては、現在、詳細設計協議を進めており、協議が整い次第、順次、機器製作、現場工事に入っていく予定となっております。

次に、本年度におきましては、乙訓環境衛生組合設立50周年を迎える節目となり、記念式典を開催する予定としております。

開催日時につきましては、平成26年10月26日の日曜日午後3時からと予定しております。

また、同日午前10時から、第16回リサイクルフェアの開催も予定しており、例年のとおりリサイクル推進事業の一環といたしまして、前年度と同様に、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催し、京都府等と連携を図り、広く環境問題に対する啓発が行えるよう進めているところであり、さらなるごみの減量とリサイクルを推進し、環境保全への啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○上村真造議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程4、監査報告第2号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○上村真造議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程5、第6号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程5、第6号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出総額に異同はなく、歳出における款の金額が相互に増減する補正となっております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書3ページよりご説明を申し上げます。

2款総務費、1目一般管理費では、13節委託料から1万8,000円の減額を行うものであり、その内容といたしましては、庁内清掃委託に係る契約差金となります。

次に、5目基金費では、新規積立金といたしまして1万6,000円を財政調整基金へ積み立てるものとし、25節積立金の増額補正を行うものであります。なお、この補正後における本年度末財政調整基金現在高見込額は2,865万9,900円となるものであります。

次に、3款衛生費、2目ごみ処理費では、9節旅費に2万2,000円の増額をお願いするものであり、その内容は、人事異動により施設業務課技術係に配属となった職員に対し、習得させる必要がある各種講習に係る旅費となります。

12節役務費につきましても、同様に、人事異動により必要となる資格取得試験免状交付手数料として4,000円の増額をお願いするものであります。

続きまして、13節委託料では、総額14万6,000円の減額補正を行うものであり、その内容は庁内清掃委託に係る減額5万9,000円、洗車場残渣清掃委託に係る減額4万8,000円、排ガス測定機器管理委託に係る減額3万9,000円となり、全て契約差金によるものとなっております。

次に、19節負担金、補助金及び交付金についてでございますが、ごみ処理施設を運転管理する上で取得すべき必要がある講習負担金として7万4,000円の増額をお願いするものであります。

引き続きまして、3目し尿処理費についてでございますが、13節委託料から1万円の減額を行うものであり、その内容といたしましては、庁内清掃委託に係る契約差金となります。

次に、5目リサイクルプラザ費についてでございます。9節旅費に1万8,000円の増額をお願いするもので、その内容は、施設業務課技術係に新たに配属となった職員に対し、必要となる資格講習に対する旅費となります。

13節委託料では、4万8,000円の減額補正を行うもので、その内容は、庁内清掃委託に係る契約差金となります。

続きまして、19節負担金、補助金及び交付金についてでございますが、リサイクルプラザの維持管理に対し、技術面から管理監督する者に必要となる「廃棄物処理施設技術管理者（破碎・リサイクル施設コース）」の講習負担金として10万1,000円の増額をお願いするものであります。

最後に、4ページをお開き願います。6目ストックヤード管理費につきましても、

13節委託料で1万3,000円の減額補正を行うものであり、その内容は庁内清掃委託に係る契約差金となります。

以上、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 ただいま説明がございましたけれども、差金と、それから人事異動に伴う、さまざまな資格等を取得するための、そういう旅費であり、あるいは講習の負担金や補助金であるというようなご説明があったかと思えます。

それで、まずは人事異動はどれぐらいの規模の人事異動であったのでしょうか。まずそれをお聞きします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 人事異動の規模ですけれども、まず組織の改正をさせていただいております。当時、リサイクル推進課、企画管理課というのが、この3月末まであったのですけれども、その二つの課を廃止いたしまして、総務課、また施設業務課の方に統合させていただいたという内容でございます。

また、職員に対しましても、リサイクル推進課、企画管理課の職員につきましては、総務課の配属、また施設業務課への配属ということで、組合といたしましては大幅な人事異動をさせていただいた内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 わかりました。それから、それぞれの講習内容、資格の取得の内容ですけれども、もう少し、どのような資格取得が、その必要性が発生したのか、それぞれ、もう少しわかるようにご説明いただきたいと思えます。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 業務課におきまして、資格等の取得に関してのことなのですが、今、局長が言いましたように、総務課からの異動の方もおられます。特にごみ処理施設になりますと、いろいろな危険な箇所等がありますので、それぞれに見合った講習の方を受講していただくこととなっております。

細かく言いますと、危険物の取り扱いの免許であったり、あとダイオキシンの作業従事の特別教育であったり、あと3号炉に附属しておりますボイラーの実技講習等、ボイラー試験、5トン未満のクレーン、ごみクレーンを運転するときに必要なクレーン免許、あと、酸素欠乏や硫化水素等、し尿処理施設やごみ処理施設に各槽がありますので、ここで作業をされる方に注意喚起するような講習となっております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それから、リサイクルプラザのところでも、先ほどの管理者の説明によりますと、破碎技術資格か何か、そのようにご説明があったかと思うんですけど、それ、もう少し正確に、もう一度、申しわけないんですが、どういう資格なのかお伺いします。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 破碎機の方の技術管理者ですけれども、ごみ処理施設にも同じような技術管理者の資格がございます。組合条例におきましても明記されております。ただ、破碎機施設を持つものにつきましては、技術管理者を置かなければならないということになっておりますので、簡単に言いますと、処理施設を統括する、運転していく上で、統括していく者を選任するということになっていきます。破碎機処理施設の技術管理者は8日間の講習を経て、資格が与えられるということになります。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それぞれ、危険物取扱施設の資格を取得するとか、ダイオキシン関係でありますとか、ボイラー関係、5トン未満天井クレーンの運転につきましては、ごみ処理施設の中の、そのクレーンを操作する部屋と言いますか、そこで操作する人のための何か資格なのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そのとおりでございます。ごみ処理施設のごみクレーン、あと、ホイストもありますので、全般に操作できるような資格になります。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それでは、それぞれ資格につきまして、7件ぐらいが、今のご説明ではあったのではないかと思います。それぞれ対応する人数、この講習を受けたり、あるいは資格を取っていったり、されていったというふうな、そのためのものであったということでありまして、それぞれ対応する人数は何人でありましたでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 1名となっております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それぞれ1名ずつですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。ごみ処理の職員は、ほぼ持っておりますので、異動されてきた方が主になります。事務職の方が。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 それでは、例えば、一人が複数の講習を受けるというようなことはあったのでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それはございます。時間と時期を配慮しまして、支障のないようには考慮しています。

- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 そしたら、実数で、この講習や、あるいは資格を取っていった人たちは、実数で何人くらいおられましたでしょうか。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 まず、危険物の取り扱いの関係でございますけれども、組合として任命しておりますのが2名でございます。しかしながら、資格を持っておる職員につきましては、21名の職員が持つておる内容でございます。それと、ダイオキシンの関係でございますけれども、組合職員の中で25名が講習を受講しております。
- ボイラーの関係でございますけれども、2級ボイラーの方が19名持つておる内容でございます。クレーンの5トン未満の特別講習ですけれども、こちらにつきましても25名が講習を受講済みでございます。
- それと酸欠の関係でございますけれども、これにつきましては8名でございます。技術管理者の関係でございますけれども、今、現状1名持つておるんですが、今回、もう1名取らせていただく内容でございます。
- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 それで、七つの、そういう職種と言いますか、七つのものにかかわって、資格等にかかわってのものであったのですけれども、それぞれ1名ずつが講習等を受けられたということではありますが、複数でその講習を受けられたという方もいらっしゃったということですので、実数としては何名が、今回受けられたんでしょう。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 今回、人事異動に伴いまして、施設業務課技術係に新たに配属された職員は1名でございます。よって、その1名に対して順次講習を順番に受けていただくという内容でございます。
- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 もう一遍確認しますけれども、事務からそういう技術者の方に配属になった1名のみが、これだけの七つの講習を受けられたと、そういうことでよろしいですね。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 そのとおりでございます。あと、特にまた必要な講習もありますけれども、取り急ぎ、現場作業をするに当たり、一番最初に受けてもらわないとだめな、危険な作業を伴いますので、そこをピックアップしまして、今回、補正の方に上げさせてもらいました。
- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 その点はわかりました。それで、先ほど、機構改革等、人事異動のご説明がございました。一つは、この間、暴力事件が発生しまして、今年度の予算の確定、それを3月議会でやりました折に、二度と再びそういうことは起こしてはならないという

ことで、討論をいたしました。

そういうようなことで、今年度、私が言うまでもなしに、出発がなされているのではないかと思うんですね。それならば、それにふさわしい組織規模の改革や、あるいは人事異動や、その他のものが、当然、必要であろうと、このように考えるところです。

それで、そういうようなことを踏まえまして、何が今回のこの人事異動のねらいであったのか、改めてお伺いしておきたいと思います。管理者の方に。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今回の組織改正と人事異動につきましては、これは組織のより効率的な運営を図るということで、その組織の中の機構を、集約させるところは集約させていただいたというところでございます。

人事異動につきましては、それぞれその職に合ったところで、よりその職員の皆さんのその能力を発揮できる、そういうところへの人事異動の配置ということをさせていただいたところでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 風通しのいい職場環境をつくと、再び暴力事件等が発生しないような、そういうことも当然講じていくと、そういう点は今回の人事異動ではどのように検討されたのか、それはいかがでございませうか。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今、和田議員の方からそのようなご質問がありましたけれども、当然それは人事異動の中で考えるべきことでありまして、私どもが、やはり職場の中の風通しをよくし、その職場環境をよくしていくということは、これは人事異動の中の一番最初に考えるところでございますので、私としては、そういうものを基礎にして、より職員の能力を高め、その職に適した人材を配置して、今回、人事異動させていただいたというところでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 暴力事件を起こさないという措置を、今のお話では、それぞれの職員の能力が発揮できるように、そういうようなことを配慮して考えた。それはふつうの、何もないときの、ふつうやらなければならない人事異動の内容ではないかなと、通常行う人事異動ではないかと思ひます。

暴力事件等を起こさない、よりよい職場環境をつくるというような側面では、どのようなことが考えられるか。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 先ほども言ひましたように、職場の中で働きやすい環境をつくるということについては、これはもう当然やるべきことであるということで、より、いろんな、風通しがいいという、そういうところは、そこがベースになっているところでございませう。

そして、暴力事件というんですか、殴打事件をご報告させていただきましたけども、それについては、きっちりとその後、フォローさせていただいて、その方につきましては、その当時、まだお休みになった方を、いろいろ、関係部署と、医療機関とも相談させていただきながら、復帰に向けたプログラムをつくり、そして徐々にその復帰に向かって努力をしていただいて、お互いその情報をしっかりと共有しながら進めさせていただいて、この6月に無事職場復帰をしていただいたところでございます。

そういう意味では、いろんなどころと、職員には、十分、私ども配慮しながら、風通しのよい、働きやすい職場を目指して、これからも努力させていただくつもりでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ただいまの答弁では、極めて一般的な内容ではないかと思えます。せっかく今回こういうふうな補正予算が組まれて、人事異動がなされて、これに伴った補正予算、こういうことになっておるわけですけれども、職場の中で絶対に殴打事件、暴力事件等を起こさない、そういうようなものが本当に隅々まで行き渡っておるといようなことは、今の答弁では伺えなかったように思います。

私のところに、昨日、このような手紙がまいりました。短いので、ちょっと読み上げさせといてもらいます。

議員の皆様へ、今、乙訓環境衛生組合は異常な状況です。一部の職員がグループとなり、グループ以外の気に入らない職員に対して、以前から、男女に関係なく、嫌がらせ、暴力、暴言などが繰り返されています。それが証拠に、この1、2年ほどの間に、途中退職や、同じような病で休職、病休が異常なほど急増しています。そのことを知っているのに、最高責任者である管理者は何の対応もしない、隠しているのです。なぜ何も対応してくれないのでしょうか。本当に異常です。

特に暴力事件については、昨年1件が判明しましたが、実はそれだけではないのです。ほかにも数件あるのです。そのうちの1件に、何と、現在の職員のトップが関係しているのです。とんでもないことです。そんな暴力を振るうような人が職員のトップでいいのでしょうか。それなのに、管理者は何の調査もしないで、知らん顔で隠しているのです。本当にこれが地方公共団体なのでしょうか。他の職員は不安でたまりません。私たちがやめなければならないのでしょうか。

これだけの文章なんですけれども、管理者の先ほどの答弁がありますが、現場の職員は、こういうような手紙を、昨日でありましたが、寄せられているところです。

この文章によりますと、現場の職員だと思えますね。そのように、私たちはやめなければならないのではないのでしょうかと、こういうような文章になっております。

この文章を読んで、果たして職場の人事が、よい職場環境ができているのか、管理者、これについて、この手紙が、どういうふうにお考えなのか、少しご意見をいただきたいと思えます。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 私としましては、今、そういうお手紙が行ったということについては、非常に残念だなという気持ちでございます。

私ども、しっかりと職場の中を、より明るい職場づくりに向けて、今現在進めておりますし、その取り組みもやっております。

そういう中で、やはり、そういうお手紙が和田議員のところに行ったということ自体が、私は非常に残念であります。また、どういう方がそういうお手紙を出されたかということは、私ども、私は存じませんが、やはりそういうことが起きないような職場を、これからもつくっていくということが、私に課せられた課題であるということで、それに向けてこれからもしっかりと努力をさせていただくということでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ここに書かれていることは、一つは暴力事件については、昨年1件が判明したけれども、それだけではないと、ほかにも数件あると、このように書かれています。そういう事実をつかんでおられるのかどうなのか、それはどうなのでしょう。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、事実についてはつかんでおりません。今のご質問の内容でございますけれども、手紙の内容が云々というよりも、各議員の方にそういった文章が届くということ自体が問題であるというご指摘であるかなというふうに認識させていただいております。

本組合におきまして、公平委員会規則の中で、職員の苦情相談に関する規則というのを制定させていただいております。また、地方公務員法第8条第2項第3号の規定による職員の苦情の申し出及び相談の処理について、必要な事項をその中で定めておる状況でございます。

議員の皆様の方に送付されました文書から、先ほどもありましたとおり、組合職員の立場で送られたという可能性が濃く想定される内容でございますけれども、現時点におきましては、組合といたしまして、そのような相談は今現状されていないというのが状況でございます。

仮に組合職員に対し相談等がある場合には、これらの制度を十分ご活用いただいて、法令順守に係る部分につきましても、あわせてそういう担当職員も配置させていただいているところでございますので、まずはそういうところにご相談をいただいて、それから内容によってご議論いただきたいというふうに考えております。

また、この部分につきましては、組合といたしまして職員各位におきまして、再度こういう制度があるということもあわせて周知徹底を図りたいと思っております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ちなみに、この1件ではないということにかかわって、私は直接、職員の方からお話を伺っております。1件ではない、それはそのようにお伺いしております。

だから、1件ではないんです。判明した1件ではなかった。それは確認しております。

だから、現場の方でそれをしっかり調査もし、確認もしておいていただく必要があるのではないか。前の勝瀬局長がいらっしゃったときに、そのことを私も指摘しました。そのとき、それはわかってますというふうに彼もおっしゃっておられましたが、1件ではないというふうに、ここに述べられているのは、間違いではない事実であります。

だから、そういうことを引き継いだところでも、しっかりつかんで、そのことを、是正のために必要な対応をしていただく必要がある。

せっかくの、今回、こういう人事異動に伴う補正予算も組まれているわけですから、そういうところに生かしていく必要があると思うわけですから、そういうことを思ったところに、こういう手紙が来るわけですから、これは本当に何をしてるんだというふうに思うところです。

特に管理者の名前を挙げて、責任を持ってやってもらわなければ困ると、こういうふうにこの手紙では述べられておるわけですから、当然、管理者、トップでありますから、そういう、私が聞いている、つかんでいるところ以上につかんでないようなことでは困るわけです。

だから、そのこと自身が、やはり職場の中に管理者が十分入れてない、対応できてないことを示しているんじゃないかと思わざるを得ないわけであります。これでは困りますので、今後どのようにしてくれるのか、改めてお伺いしておきたいと思えます。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 先ほども申し上げましたように、しっかりと職場の中の風通しをよくし、そして法令をきっちりと順守していくということについては、これからも進めさせていただきますし、前回の、前勝瀬事務局長のときに、職員の、いろいろ、聞き取りというんですか、それも個々にさせていただいて、そういう中で職員の気持ちを把握していくということもさせてきたところでございます。そういうことも続けながら、職場の環境づくりを今進めさせていただいておりますので、引き続き、働きやすい職場づくりにこれからもさらに努めてまいり所存でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 しっかり、本当につかんで、責任を持って今の状況の改善を図るように、それを求めておきたいと思えます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 今の、関連して、私も前から申し上げているんですけども、こういう形が起きたのは1回ではないですね。数回、我々も文書をいただいています。それは、名前が書いてないから無視するというのではなくて、中身の文章を吟味して、追求することも大切かもわかりませんが、こういうことが起こる原因は何かなという、それって、やっぱり、私は上に立つ人の気持ち次第だと思うんです。

その気持ちが、やはり人間ですから、好き嫌いはあると思えますね。全て好き嫌いで

判断したらろくなことはないです。ですから、やっぱり大きな気持ちを持って、全職員の方がストレスをできるだけ感じないような職場にしていくということが一番大切なことです。それは、それぞれの話を聞くということだと思えます。その人の気持ちを理解していくという、ですから、運営していくのは法に従って、準じて運営していかなくやならないですけれども、それだけではやっぱり人間関係って、なかなかうまくいかないですね。ですからそれをいかに上司の方が配慮していくかということになるんだと思えます。

今まで、こういうことを質問したら、一般的な答弁は返ってくるんですけども、そうではなくて、やはり温かい広い心を持って、皆さんがお互いに接していくということしかないのではないかなというふうに思えます。

全く私企業でしたら、嫌な者はやめていけということが言えると思えますけど、そうではない、特別地方公共団体ですのでね、ですから、それはお互いが自覚してやっていくことしかないと思えます。

何年かにわたって、こういう事態が起きて、いまだに解決できないというのは、やはりそれぞれの心にわだかまりがあるからだと思えます。それを、お互いに払拭しないと、まず解決できない。そのことが、一つの原因があって、それを、いつまでも固執して、いつまでも恨みに思うとか、そういうことじゃなくて、ある時点で全てを白紙に戻すと。ですから一からやり直す気持ちがなかったら、私は解決はつかないと思います。その辺、やはり管理者の気持ちがものすごく大切だと思えます。

これには答弁を求めませんが、ぜひとも、私は全ては気持ちの問題だと思いますので、何とか、そういう意味で、目に見えないことですが、精神的に努力していただきたいなというふうに思います。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 契約の差金についてちょっとお聞きしたいんですけど、各市町とも苦しい財政状況の中から負担金を捻出して、今回、数万円というようなことで、差金が出て、大変ありがたいことなんですが、この契約差金の契約する形態と言うのか、方式、どのような方式でお決めになられたのか。つまり、随意契約、1社指定か、また、指名競争入札、数社、7、8社の入札で決められたのか、また、見積もり合わせ、3社ぐらいの業者から見積もりを取って、最低の一番安いところをお決めになられたのか、その辺のところを、入札のそういう形態をお教えいただきたいんですけど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 入札につきましては、清掃委託等に関しては、9社の指名競争入札で行っております。あと、洗車場につきましても、同じく清掃関係として、庁内清掃と一緒に入札を行っております。

あと、排ガス等に係る委託ですけれども、こちらはメーカーが決まっておりますので、随意契約でさせていただいております。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 私、お聞きしたのは、契約形態によっては、今、排ガスのメーカー1社だということであれば、当然排ガスの、我が社だけだということであれば、それなりの金額交渉のときも、やはり強くと言うんですか、割と有利と言うのか、余裕を持ってこの金額折衝できると思うんです。

したがって、1社で、なぜ1社で決められたか、その辺、ちょっとお教えいただきたいんですけど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 排ガス測定のご委託でございますけども、これは測定器そのもの自体がその会社の特定の部門になっております。

あと、測定方法と、内部に入っている機械、そういうのが全部特許製品となっておりますので、よそのメーカーさんが来られても、そこはやっぱり委託できないということになっておりますので、こちらに関しましては、もう特別随契、随意契約とするしかないという方向に至っております。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 ちなみに、この排ガス測定機器というか、幾らぐらいの設備なんですか、それ。新設の場合で、今、設置されてる。わかりませんか、何百万とか、何千万とか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今すぐには、すみません、後ほどまたお答えさせていただきます。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 それによって、やはりメンテナンス、最初、納入時は安くしても、後々のメンテナンスを少し高く取るというか、1社指定になりますので、その辺、割とメーカーさん、強くなられると言うたら何ですけどね、交渉時、十分その辺のところも考えて、値段折衝、少しでも安くしていただくというようなことで、お願いしたいと思えます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 先ほどの人事異動に伴う資格取得のことでお伺いしたときの答弁で、ダイオキシンの作業従事者の特別教育というようなものも受講したと。それにかかわって、昨日、今日と、新聞報道がありまして、城南衛生管理組合が、高島市に続いて基準値を超えるダイオキシンを現地の方に搬入していたというようなことが反映したという報道が大きくございました。

当組合は、そちらの方に搬出しておるわけではありますが、基準値を超えるようなものが発生したり、あるいは搬入したり、そういうようなことは一切ないのかどうか、改めてどのような状況なのか、お伺いしときたいと思えます。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 当組合、過去におきましては、超過しているケースはございません。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今のご指摘のダイオキシンの関係でございますけれども、先ほど、議長のお許しをいただきまして、本会議の終了後に資料をもちまして、今の組合の状況等のご報告をさせていただくということで調整させていただいておりますので、後ほど資料をお配りさせていただいて、状況報告をさせていただきたいと思っております。

○上村真造議長 ほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。
まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第6号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第6号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合組一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第148条の規定に基づき、来る7月3日、4日に実施する本組合議会議員視察研修会に9名の議員を派遣することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成26年第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 綿谷正巳

乙訓環境衛生組合議会議員 森田俊尚